

沖縄県 介護事業所等 省エネ設備導入緊急支援事業のご案内

— エネルギー価格高騰への対応と経営の安定化・業務継続支援 —

目的

エネルギー価格高騰への支援として、省エネ設備導入を緊急支援し、運営費の削減と安定的なサービス継続を下支えします。



エネルギー価格高騰

電気代・燃料費の高騰長期化による施設経営の圧迫に対応

設備更新で



構造的削減



経営を安定化

固定費(運営費)を恒久的に圧縮し、安全な介護環境を確保

■ 支援規模および補助要件

対象：県内全介護保険サービス事業所、養護・軽費老人ホーム、生活支援ハウス等

【補助上限額】

1事業所あたり **1,000** 万円

【補助率】

沖縄本島地域

3 / 4 以内

手厚い支援！

離島地域(宮古・八重山等)

4 / 5 以内

補助対象設備 (※省エネルギー基準に適合する高効率設備への更新・導入)

設備導入に直接必要な経費を幅広く補助

① 高効率空調機器



業務用パッケージエアコン等の更新および新設

② 高効率照明器具



施設全館または主要エリアのLED照明設備等

③ 高効率給湯器



ヒートポンプ給湯器(エコキュート)等

【対象経費の範囲】 設備の導入に直接必要な「委託料(設計費等)」「工事費(配管・配電工事等)」「備品購入費(既存設備の撤去処分費を含む)」が幅広く対象となります。

🕒 適用時期の特例(既着手事業への遡及適用について)

令和8年4月1日以降、今シーズンの冷房本格稼働等に向けて、本公募開始前に既に機器の契約・購入・施工等を行った事業所についても、領収書等の適切な根拠資料を本申請時に提出いただくことで、遡って補助対象とすることができます。

※令和8年3月31日以前に着手・完了した事業は対象外となりますのでご注意ください。

📅 ■ 事業スケジュール(予定)

※ポータルサイトよりオンライン受付を行います



10月1日(木)
事前案内の公表
制度趣旨の事前周知



10月中旬～10/30(金)
交付申請受付期間
オンライン受付



11月以降
採否通知(交付決定)
審査完了後、順次通知



令和9年1月31日
事業完了・実績報告
審査後、額の確定・支払

【お問い合わせ】沖縄県介護支援パッケージ補助金事務局

☎ TEL **050-5574-5073** 受付時間 9:00～17:00(土・日・祝日を除く)

〒901-0152 沖縄県那覇市小禄1831-1 沖縄産業支援センター5F

事業の詳細・申請方法は、下記ポータルサイトをご確認ください(問合せフォームもご利用いただけます)。

総合ポータルサイト: <https://kaigobunya-hojyokin.okinawa.jp/>



1. 補助対象となる事業所・施設等の種別

※令和8年4月1日時点で指定等を受け、継続意思のある事業所(休止・廃止を除く)



【施設・入所系】

介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、認知症対応型共同生活介護事業所、特定施設入居者生活介護事業所、地域密着型特定施設入居者生活介護事業所、短期入所生活介護事業所、短期入所療養介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、生活支援ハウス



【通所系】

通所介護事業所、地域密着型通所介護事業所、認知症対応型通所介護事業所、通所リハビリテーション事業所



【訪問・居宅等支援系】

訪問介護事業所、訪問入浴介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、夜間対応型訪問介護事業所、訪問看護事業所、訪問リハビリテーション事業所、居宅介護支援事業所、福祉用具貸与(福祉用具販売)事業所

- ※各介護予防サービスを含む(介護サービスと予防の両方の指定を受けている場合は1事業所として取扱い)。みなし医療機関は除きます。

2. 申請に向けて事前にご準備いただく書類



カタログ・仕様書等

書類1

省エネ基準適合が客観的に確認できるメーカー発行書類



見積書 または 契約・支払関係書類

書類2

- ・交付決定後着手:原則「2社以上」の相見積書(※離島等で困難な場合は理由書要)
- ・4/1以降の施工済分:契約書、納品書、請求書、領収書等



整備箇所配置図面等

書類3

更新・導入場所が特定できる施設平面図

3. 対象経費の算定ルール

税抜

【税抜金額が対象】

補助対象経費は事業に直接必要なものに限り、消費税及び地方消費税は含めません。

NG

【他補助金との重複禁止】

国や自治体の他の補助金等の対象経費と重複して申請することはできません。

OK

【既存撤去費の取扱い】

機器更新に伴う既存設備の撤去・処分費も対象に含めることが可能です。

4. 申請・採択後の重要注意事項

- **予算枠での審査・採択**: 本事業は予算の範囲内で審査・採択を行います。申請手続きの完了をもって交付決定や希望額での支給を保証するものではありません。
- **実績報告書の提出期限**: 事業完了の日から30日を経過した日、または令和9年1月31日のいずれか早い日までに実績報告書の提出が必要です(※遡及適用事業者は交付決定後30日以内)。
- **関係帳簿・書類の保管**: 契約書、納品書、請求書、領収書、施工前後の写真などの関係書類は、採択後の実績報告および検査が必要となりますので必ず大切に保管してください(※補助事業完了年度終了後5年間の保管義務があります)。

【お問い合わせ】沖縄県介護支援パッケージ補助金事務局

**TEL 050-5574-5073** 受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日を除く)

〒901-0152 沖縄県那覇市小禄1831-1 沖縄産業支援センター5F

事業の詳細・申請方法は、下記ポータルサイトをご確認ください(問合せフォームもご利用いただけます)。

総合ポータルサイト: <https://kaigobunya-hojyokin.okinawa.jp/>

